

【事例 H26-05-04】 三重県（三重県立こころの医療センターへ委託）

**若年層の自殺対策推進体制構築事業
＝三重県におけるユース・メンタルサポートサービス＝**

ユース・メンタルサポートセンターでは、若年層の自殺対策推進体制の構築を目的とし、①専門相談の窓口を設置した。また、②啓発事業として、若者に関わる関係者（教職員、保護者、市町行政担当者等）への研修会、および中学・高校生への生徒参加型の精神保健教育プログラムを実施した。

【実施主体】 三重県（三重県立こころの医療センターへ委託）

【大綱の分類】 5 適切な精神科医療を受けられるようにする 4 子どもの心の診療体制の整備の推進

【事業予算】 6,400 千円

【利 点】

▼専門相談窓口を設置したことで、精神科受診が必要な若者については相談→受診→その後の支援がスムーズに繋がることができる。また、相談の結果精神科受診の必要がない若者については、心理社会的な支援を行うことで、本人が抱える問題解決に繋げることができる。

▼精神保健教育プログラムは、地域の保健師にも協力依頼をしており、教育の現場に精神保健機関を繋ぐきっかけとなる。

▼生徒参加型のプログラムとすることで、一方的な情報提供とならず、生徒同士が心の病気や不調、援助希求について、自ら考える機会となる。

【実施に至るまで】

- H.20年10月 三重県立こころの医療センター内にユース・メンタルサポートセンターを開設し、専門相談窓口を設置。
- H.21年～ 精神保健教育プログラムのモデル案を作成し、県内のモデル校1校で実施
- H.23年～ 精神保健教育プログラムの見直しを行い、現行のプログラムを作成。
- H.24年～ 生徒向けの「心の問題ミニテキスト」を作成し、市内の中学3年生に配布。
- H.25年～ モデル校での実施から、県内で希望する中学・高校での実施に拡大。同時に教職員、保護者向け研修も希望校に実施。

工夫した点

- ・精神保健教育プログラムは、教員との意見交換の場を持ち、協働で作成した。
- ・精神保健教育プログラムの実施については、当院のスタッフのみで行うのではなく、地域の自殺対策担当の保健師等に協力を依頼し、協働体制の構築を目指した。

具体的な内容

▼専門相談窓口の設置

- ・三重県立こころの医療センター内に専門相談窓口を設置し、看護師と精神保健福祉士が相談業務にあたった。
- ・対象は、10～30代前半までのメンタルヘルスに問題をもつ若者、自殺企図者・精神病様症状、自殺のリスクを呈する若者およびその家族・関係機関。
- ・学校等に出向いた対応が必要な場合は、多職種支援チームを構成し、アウトリーチ型支援を行う。

▼精神保健教育プログラムの実施

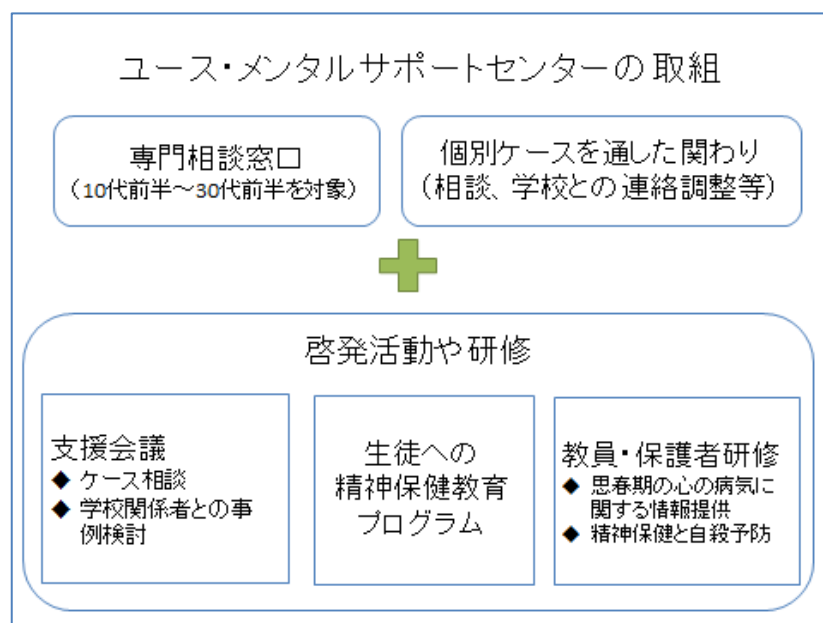
- ・メンタルヘルスリテラシーの向上を目的としたプログラムを作成。希望があった三重県内の中学・高校7校にて実施。

- ◆ クラス単位で実施
- ◆ 病院スタッフが進行を担当→担任や地域の保健師にも協力を依頼
- ◆ 授業時間は50分×2限
- ◆ グループワークを中心に、生徒参加型、ブレインストーミングを活用する
- ◆ プログラムの構成
 - ①「心の病気について知ろう」
 - ②「ストレスとの付き合い方」
 - ③「心の病気と自殺予防」
- ◆ プログラムの目的
自分が困った時や友達に相談された時などの対応を考えると、援助希望ができること

▼研修会の開催等

- ① 教職員およびスクールカウンセラー等に対する啓発および研修会の開催
- ② 保護者に対する啓発および研修会の開催
- ③ 保健医療・教育関係者等を対象とした研修会・シンポジウム等の開催

④ 県民に対するシンポジウムの開催

取組体制**【成果】**

▼専門相談窓口への年間の新規相談は約 200 件であった。精神科受診を求める相談というよりは、不登校やひきこもり、精神的不調に関する不安、暴力や自傷行為といった問題行動等のメンタルヘルスに関する幅広い相談が大半であった。

▼相談の内、約 6 割は心理社会的支援で対応が可能であり、受診に繋がる相談は約 2 割であった。

▼学校精神保健授業は 7 校（24 クラス、約 800 名）に実施。H26 年度以降も希望校は増えており、H28 年度は 10 校（約 1,300 名）と拡大している。

【特筆すべき点】

▼啓発授業と相談・診療も含めた個別支援を並行して実施している点が、ユース・メンタルサポートセンターの特長である。それゆえに、若者の精神保健に関する様々な支援の展開に繋がっている。

▼精神保健教育プログラムは、生徒の援助希求意識の向上に効果がある。また、実践の蓄積もある。そのため、今後展開される自殺予防教育のモデルプログラムの一つとなると考える。

【課題】

・医療機関でありながらも「受診相談」だけに限らない部分がユース・メンタルサポートセンターにおける相談の特長である。今後は、若年層のメンタルヘルス

全般の相談に対応できる地域精神保健の資源情報を整理していくことが課題である
と考える。

・精神保健教育プログラムや教職員研修の要望は増えており、ユース・メンタル
サポートセンターだけで要望に応えていくことが難しくなりつつある。そのた
め、地域の精神保健機関が協働して取り組める体制づくりが今後求められる。

【事業種別】 強化モデル事業

【準備期間・人数】 不明

【予防段階】 1次

【自治体規模】 人口 183.9 万（2012 年）財政規模 736,626,813 千円（平成 28）

【自治体負担率】 1/3

【事業対象】 三重県（三重県立こころの医療センターへ委託）

【支援対象】 三重県内の若年層、教育関係者

【実施主体・問合せ先】 三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課（TEL:059-224-
2294 E-mail: kenkot@pref.mie.jp URL:http://ss100051/KENKOT/HP/hpm21/）

【参考資料・文献】

（ア） 若年層の自殺対策推進体制構築事業

（イ） ユース・メンタルサポートセンターMIE

【PDF 作成日】 平成 28 年 1 月 16 日（修正 平成 29 年 6 月 12 日）